

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	桜環境センター余熱体験施設
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市桜区新開4丁目2番1号</p> <p>②施設の設置目的 桜環境センターで廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーの有効な利用状況を体験でき、市民の健康の維持及び推進を図る。</p> <p>③施設の概要 大浴場、岩盤浴、ウォーキングプール、トレーニングルーム、娯楽室、レストラン</p>
(3)指定管理者	株式会社エコパークさいたま
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成27年4月1日～令和12年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和元年度 226,108千円、令和2年度 226,108千円、令和3年度 226,108千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 184,099人(前年度97,285人) ・稼働率—%(前年度—%) <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大浴場 : 休館日、臨時休館期間を除き、時間短縮で営業 ※新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言、まん延防止措置適用の際は時間短縮等の制限を実施 ・岩盤浴 : 全日休業 ・ウォーキングプール : 休館日、臨時休館期間を除き、時間短縮で営業 ・トレーニングルーム : 休館日、臨時休館期間を除き、時間短縮及び利用制限のうえ、営業 ・スタジオ : 休館日、臨時休館期間を除き人数制限を設けて営業。 ※新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言、まん延防止措置適用の際は休業 ・娯楽室 : 全日休業 ・レストラン : 休館日、臨時休館期間を除き、時間短縮で営業 <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余熱体験施設の運営及び清掃
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 226,108千円 (前年度 226,108千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 99,896千円 (前年度 89,698千円) ・事務費 10,102千円 (前年度 10,087千円) ・施設管理費 13,842千円 (前年度 13,142千円) ・事業費 25,320千円 (前年度 25,445千円) ・光熱水費 48,552千円 (前年度 32,343千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	アンケート集計を月次報告書に添付し、対応について報告しています。また、アンケートのご意見に対する回答を館内に毎月掲示しています。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
レストランメニュー	本年度は11月に期間限定メニューの提供を実施しました。天ぶら定食、麻婆豆腐ラーメン等を新たなメニューに加え、利用者様には変化と季節感を楽しんでいただけるよう工夫しました。
提供サービスの向上	桜区の農家様が生産した農産物の販売を売店にて開始しました。農家様には利用者様に地元の野菜を知っていただく機会を得ることができ、利用者様には身近な場所から新鮮な農産物を得ることができると好評を得ています。
施設運用見直し	「さくらの湯」サウナ座席部分の木製板を全面的に交換し、利用者様からも好評をいただいています。人数制限により、寒い時期には混雑することが多いため、混雑する時間帯が分かる掲示をすることにより、お客様をお待たせしない工夫もしました。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

本年度は入館者数が前年度に比べ89%増加し、184,099名の方にご利用頂きました。1日平均のご利用者数は前年度の491人に対し、本年度は616人と増加しております。前年度は新型コロナウイルス感染拡大予防による施設の臨時休館、営業時間の短縮等がありました。本年度は営業時間含め一部利用制限の緩和を実施できたことが要因となります。

まん延防止措置の適用等により利用制限が都度変更となる中、利用者様が利用方法がわからないことがないよう、館内放送による呼びかけ、館内サイン及び職員の巡回作業の見直しを行いました。

衛生面に関してはスタジオの再開に向けて消毒液の設置、業務用扇風機及びサーキュレーターを導入し利用者様が快適に利用できるよう努めました。

施設の維持管理としまして、ろ過機ポンプ更新工事、防火消防系統の仕切弁改修工事、トレーニングマシンの部品交換等、設備関連メンテナンスを適宜実施し、快適にご利用いただけるよう努めました。

提供サービス向上としましては、地元桜区の農家様にご協力いただき新たに野菜の販売を開始しました。

安全管理体制の強化として消防訓練を6月、11月の休館日に実施し、利用者様の避難・誘導を中心に消火・通報・避難の手順、関係者間の連携を確認しました。訓練用の水消火器を使った放水訓練も実施し、緊張感をもって本番を想定した訓練が実施できました。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:環境局施設部環境施設管理課)

総合評価 (B) ※A~D

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館、営業時間の短縮等、通常とは異なる運営体制となるが多かったが、館内放送、館内サイン等のアナウンスを徹底することで、高齢の利用者が多いにも関わらず、大きなトラブルなく、適切な施設運営が行われている。
- ・施設の維持管理について、適宜、設備メンテナンス、定期的な館内清掃を行っている。
- ・利用者の安全のため、災害発生時を想定した避難・誘導訓練、実際に屋内消火栓を使用した放水訓練など、安全管理体制の強化が図られている。

以上のことから、市民への利用促進、適正な維持管理における成果があったと評価できる。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き、衛生面での管理を徹底するとともに、運営体制の変更等で、施設利用者トラブルが起きないように、館内放送や館内サイン等を活用し、周知に遺漏がないようにする。今後も快適な施設利用ができるよう、適切なモニタリングを行い、必要な指導をしていく。